

デジタル・グリーン分野で

新規産業や雇用の創出を



長崎県五島市長（全離島副会長）

野口市太郎のぐちいちたろう

1955年福江市（現五島市）生まれ。長崎大学経済学部卒業後、長崎県職員として五島地方局長、長崎振興局長、水産部長などを経て、2012年より五島市長。17年より全国離島振興協議会副会長。

改正法における四つの注目点

全国離島振興協議会（全離島）の最重要事項であった離島振興法の改正・延長が実現したことについて、各方面の方々に厚く御礼を申し上げます。特に現行法の期限の前に、早い時期から全離島の法改正に関する要望を聞いていただくなど、自由民主党離島振興特別委員会の谷川弥一委員長、公明党離島振興対策本部の山本博司本部長をはじめ関係国会議員の皆様には、大変お世話になりました。

改正法には、これまで全離島が離島関係団体とともに要望してきたDX（デジタルトランスフォーメーション）やGX（グリーントランスフォーメーション）などの新たな成長戦略に関する

事項もしっかりと盛り込んでいただきました。加えて、移住・定住対策、離島留学、小規模離島への配慮、ジェットフォイルの更新などに対する一層の支援など、人口減少に苦しむ離島地域にとって、非常に心強い内容となっています。改正法にご尽力いただいた方々に報いるためにも、今度は離島側がしっかりと地域の活性化に向けて頑張る番だと思っております。今回の改正法では、大きく四つの点に注目しています。第一に高度情報通信基盤の整備・充実についてです。現在、離島への移住を検討する方の多くが、インターネットなどの情報通信環境を重視しています。企業誘致やワーケーションなどの取り組みを行なう上でも、高度情報通信ネットワークの整備と充実が必須条件となっています。ICT環境の充実が

条文に明記されたことで、離島地域と本土の情報格差が是正され、新たな産業の展開に結びつけることができるかと期待しています。

第二に再生可能エネルギーです。五島市はもちろん、離島は再エネ資源の宝庫であり、実証事業など先進的な取り組みを実施しやすい、まさに適地だと思います。離島が、新たなエネルギー基地としてわが国のカーボンニュートラル実現を牽引するとともに、それらを活かした新たな関連産業や雇用の創出につながられるのではないかと考えています。

第三は医療、介護・福祉に関する配慮規定の充実です。多くの島々において医療、介護・福祉の人材確保が喫緊の課題となつています。今回の改正で、医師の確保などの医療の充実が特別の配慮として規定され、介護従事者の確保も配慮規定に追加されました。地域医療については、救急医療体制の充実や遠隔医療の導入・推進を図ることが、介護については外国人介護人材の活用や介護ロボットなどの導入が重要であることから、今後そのための支援施策が講じられることを期待しています。

第四は小規模離島への配慮です。五島市は多くの二次離島を有しています。これらの島々は総じて人口規模が小さく、バスなどの島内交通事業者や商店を営む事業者などが高齢化や後継者難のため廃業に追い込まれ、住民の暮らしを維持する

ことが難しくなつてきています。事業の承継や地域住民などによる相互支援を支え、住民生活に欠かすことのできないサービスを維持し、住民が住み慣れた島で安心して暮らしているような施策ができないかと考えています。

新技術の積極的な活用

多くの離島では、高度成長期に本土の工業地帯などに向けた人材の流出が続ぎ、人口が大幅に減少しました。離島振興法により道路や港湾・漁港などの社会資本はある程度整備されましたが、公共事業予算の縮減などにより建設業が縮小し、後継者不足や生産コスト増など厳しい経営環境にある農林水産業の低迷もあつて、さらに人口減少が進んでいます。

二〇一二年の離島振興法改正で創設された「離島活性化交付金」により、戦略製品の輸送コストの軽減など離島の産業を支援する事業が始まりました。そして、今回の改正において、政府が今後の成長産業と位置づけている「デジタルやグリーン」の分野が新たに盛り込まれたことで、離島における新たな産業を展開する方向が示されたと感じています。

高度情報通信ネットワークの整備、ドローンによる物流や遠隔医療などは、離島の隔絶性を解決する画期的手法であり、これからの地域振興を図るうえで極めて重要であるとの認識

から、五島市では、すでにドローンによる物流の実証事業や、福江島と他の島との間での遠隔医療などに取り組み始めています。福江島の中でも中心部とそれ以外の地区との間で医療（サービ）に差が生じていることから、二〇二二年度には看護師がオンライン診療のための専用車両で患者の自宅を訪問し、車内でテレビ通話によるオンライン診療を行なう「モバイルクリニック」という新しい事業をスタートしました。

今後は、これら新技術の活用を支える5Gなどの通信環境整備を働きかけるとともに、その技術を社会に実装する「スマートアイランド」を積極的に進め、離島の課題解決と地域振興に努めてまいります。

再生可能エネルギーについて、五島市は再エネ海域利用法に基づく国内初の「促進区域」に指定され、二〇二四年一月の運転開始に向け、浮体式洋上風力発電ウインドファームの整備が進められています。また、潮流発電の実証事業も行なわれています。風力発電の組立工場やメンテナンス、市民電力など、これらを活かした新たな産業・雇用の創出に取り組んでいきます。

今回の改正では、都道府県の責務規定が新設され、離島の

振興のために必要な施策を策定し実施するよう努めることが新たに明文化されました。長崎県のように島数や離島自治体が多いわけではない、ほかの離島関係都道府県においても心強い規定だろうと思います。今後、

国が定めた基本理念に基づき、都道府県とこれまでに以上に連携しながら、離島地域の振興に全力を尽くしてまいります。

五島市の浮体式洋上風力発電施設。

